

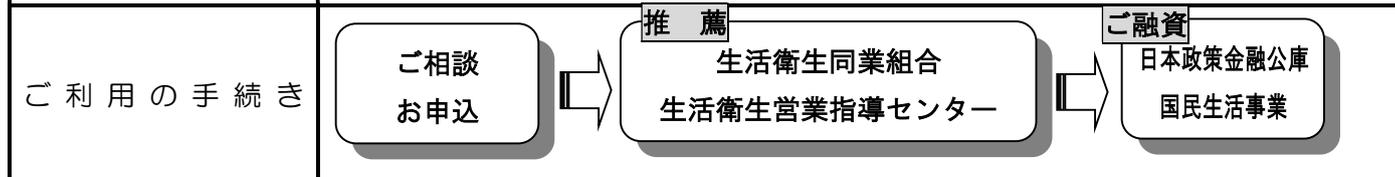
生活衛生改善貸付【衛経】のご案内

	設 備 資 金	運 転 資 金
ご 融 資 額	2,000万円以内	
ご 返 済 期 間 (うち据置期間)	10年以内(2年以内)	10年以内(2年以内)
利 率 (年) 令和8年3月2日現在	2.4% 他の融資制度よりも低利でご利用いただけます。	
保 証 人 ・ 担 保	不要	



「第三者保証人等を不要とする融資」を適用した場合の他の融資制度との比較
 【一般貸付】10年返済、基準利率を適用した場合の利率3.6%と比較すると **▲1.2%**
 【例】500万円の借入(10年返済)で利息は約 30万円お得！
 毎月のご返済は約5.2万円(元金4.2万円)で利息は月々漸減していきます

ご利用いただける方	<p>生活衛生同業組合の経営特別相談員または生活衛生営業指導センターの経営指導員が行う経営指導に基づいて、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方</p> <p>推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 営業許可等を受けている生活衛生関係業者であること。 2 常時使用する従業員が5人以下(旅館、興行場営業は20人以下)の法人または個人であること。 ※家族従業員、パート等を除く 3 最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること。 4 所得税、法人税、事業税または都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます。)を原則として完納していること。 <p>○ 事業開始後3カ月以上かつ雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方は貸付利率が当初2年間0.5%引下げられます。</p>
-----------	---



※ くわしくは、生活衛生同業組合または生活衛生営業指導センターにお気軽にご相談ください。

(お問合せ先)